

ごみ対策課の事務所が 移転します

清掃センター敷地内で、西知多医療厚生組合の西知多クリーンセンターの建設が始まります。この工事のため、次のとおり、ごみ対策課の事務所をリサイクルプラザに移転し、資源回収品目も変更します。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

● ごみの搬入は今までどおり清掃センターへ

ごみの搬入に必要なごみ処理依頼書の記入、手数料免除申請は、清掃センター内に設置する仮設事務所で行います。

● ごみ対策課事務所の移転

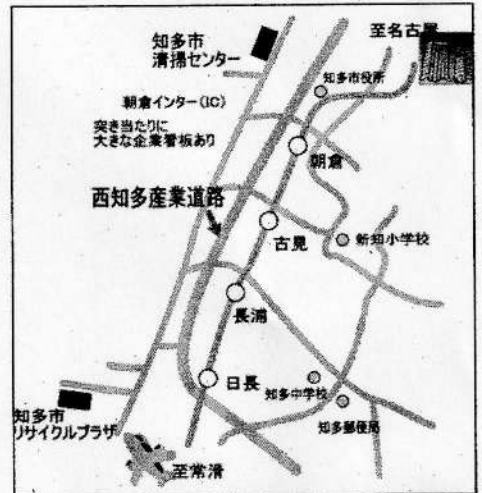
・ 移転日・移転先

移転日：5月31日（月）

移転先：リサイクルプラザ（南浜町22-2）

・ リサイクルプラザで受け付ける事務

- ▷ごみに関するお問い合わせ、相談
- ▷戸別収集の受付
- ▷カラス除けネットの貸与
- ▷家庭用剪定枝粉碎機の貸し出し など



▲ 案内図

● 移転に伴うごみと資源の受入れ一時休止

移転作業のため、清掃センター・リサイクルプラザのごみと資源の受入れを、下記の日は休止します。

5月29日（土）・30日（日）

● 清掃センターでの資源回収品目の変更

5月31日（月）から、回収品目を次のとおり変更します。

引き続き回収するもの

- ▷小型家電
- ▷使用済乾電池
- ▷小型充電式電池
- ▷使用済インクカートリッジ
- ▷てんぷら油
- ▷水銀使用廃製品
- ▷発火性危険物

回収しないもの

- ▷紙類
- ▷布類
- ▷ペットボトル
- ▷缶類
- ▷びん類
- ▷プラスチック製容器等



リサイクルプラザ等をご利用ください